
11 番 濱 井 初 男 議 員

議長（中西 康雄君）

通告順 4 番 濱井初男議員の発言を許可します。

11 番（濱井 初男君）

議席番号 11 番の濱井初男でございます。本日は 3 項目につきまして質問の時間をいただきたいと思います。

まず 1 点目でございます。今回の衆議院選挙の結果による町政への影響についてということで、お伺いをしたいと思います。このことにつきましては、町民生活に直接にかかわるものでございまして、町民の皆さんの関心も深いようでございます。高所大所的な見地から以下の 3 点につきまして質問をいたします。

1 点目でございます。8 月 30 日に実施されました衆議院選挙の結果、民主党は 308 議席を確保し、歴史的な勝利をおさめ政権交代が確実になりました。また、9 月 16 日、明日でございますが、特別国会が招集されまして、民主党の鳩山由紀夫代表が新首相に選出され、社民党より国民新党との連合内閣が発足する見込みでございます。今後、政権公約でありますマニフェストの実現に向け、第 1 号補正予算の見直し、来年度概算要求作成の白紙撤回から、仕切り直しなど予算編成の司令塔であります国家戦略局と内閣で政策が練られ、政治主導で進められていくこととなります。

そこで、新政権発足後の政策発表を見ないと、確定的なことは言えない部分も多いと思いますが、短期、中長期的に見まして本町における今年度実施予定の事務事業等への影響、次年度以降への影響について、現時点で考えられる範囲で結構でございますので、町長のご見解をお伺いするものであります。

次に、大台町総合計画は、平成 19 年度から平成 28 年度の 10 年間の計画でございます。本町が目指す総合的、計画的なまちづくりの基本理念を示す基本構想、この基本構想を具現化するための基本計

画、年度ごとの具体的計画であります実施計画から構成されておるところでございます。今回、政権交代で大幅な政策変更となります。今回の選挙結果を受け、総合計画見直し等についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

3つ目でございます。いわゆる国の形として、道州制が議論されておりますが、町長は道州制の導入についてどのような見解をお持ちなのか、また国等へどのような姿勢で対応されていかれるかを、ご所見もあわせてお伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、今回の衆議院議員選挙の結果による町政への影響について、お答えをいたします。

まず、1点目の今年度実施予定の事業及び次年度以降への影響についてでございますが、大台町に限らず多くの自治体がまず心配するのは、自公政権が取り組んだ経済対策に関する補正予算の行方があります。当町におきましては、経済危機対策臨時交付金を活用し、さまざまな分野において事業を計画し、補正予算案を上程したところでございますが、今後、国の補正予算に凍結や延期があれば、予算の組み替えや減額を要する場合も生じかねませんし、事業を執行できなくなる場合もあるかも知れません。しかし、現時点においては経済危機対策臨時交付金事業に関しては、具体的な施策の転換は示されておらず、町としては1日でも早く事業に着手をしたいと考えております。

一方、基金事業につきましては事業を凍結し、その財源を民主党新政権の新たな施策に活用すると
の新聞報道もなされておりますので、その動向に注視してまいりたいと考えております。

続いて、2点目の総合計画の見直しについてでございますが、民主党が選挙の際に示しましたマニフェストには、具体的に示されていない部分も多く、新政権の細かい施策への対応には、多くの労力と時間を要するのではないかと予想しておりますが、国の仕組みが変わる。あるいは国と自治体との関係のあり方が変わる。それぐらいの覚悟をしておく必要性を強く感じております。

政権交代により施策展開が相当に変わり、特に財政面への影響について情報収集に今以上に努め、

新政権の動きをとらえながら対応の検討を進め、必要に応じて総合計画の見直しも出てくるのではないかというふうに思っております、適切に対処したいと考えております。

3点目の道州制の導入についてお答えをいたします。道州制につきましては、政府の道州制ビジョン懇談会や政党、経済団体などからさまざまな提案がなされておりますが、国民レベルでの議論が交わされる段階には至っていないと感じております。また道州制は地方自治制度の根幹にかかる問題でございます、平成の大合併についての検証も不十分なまま、安易に道州制の導入に関する判断はすべきでないとも考えております。

国から地方へ権限と財源を移譲する。あるいは地域の特性を生かした行政を実現するなど、導入に賛成する意見もございますが、その一方で、行政と住民の距離をますます遠くする。あるいは市町村合併を強要し、多くの農山漁村の住民自治は衰退の一途をたどる、あるいは道州間に財政力の格差が生じるなどのさまざま懸念がございます。都市部のようにあらゆる社会環境の整備が充実した地域とは異なり、大台町のように少子高齢化、過疎化に悩む自治体では道州制がこのような課題をどうカバーしながら、その役割を果たしていくのか、それぞれの地域で培われてきた歴史や文化、風土といった個性が尊重され、そのうえで基礎的自治体強化のための具体的な方針が示されない限り、導入には強く反対をしてみたいと思っております。

なお、全国町村会においても道州制の導入について反対決議を採択しております。今後とも町村会を通じて政府、政党などに強く働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11番（濱井 初男君）

各担当職員も今後注意深く情報収集を行って、素早く対応できるようにしておく必要があると思うわけでございます。県ではですね、知事が各部局に対しまして、考えられることにつきまして、もう十分対応できるようにしておく必要があるというようなことで指示をした旨、新聞に掲載されていま

した。本町では各課においては調査、精査等のように対応していかれるのかをお伺いをしたいと思
います。

支出を決める前の未執行額が国費補正額の15.4兆円、総額のうち8.3兆円であるということで、約
55、56%だと思いますが、そこら辺が未執行であるというような新聞報道がございました。これは9
月12日でございますが、で、政権発足後に経済効果が得られないと考えられるものにつきましては凍
結ということも考えておるようでございます。46ある基金、総額4.3兆円でございますけども、その
うち地方公共団体へ財政支援として15基金、約2.1兆円でございますが、これがどうなるかという不
明なところもございます。またさきほどの質問、ご答弁に対しましてですね、2月期限になります過
疎地域自立支援法につきましても、これはどうなるかわからないと、不確定な部分であるというよう
なこともございました。いろいろ不確定な部分がたくさんございます。国、県などからのですね、確
実な情報収集が大変大事だと思うんです。

それ以上にですね、まずは、まずはですよ、今、マニフェストや政策集インデックスから分析評価
をしながら、行政への影響を調査している、市町もあるわけでございますので、マニフェストなどで
各項目を精査してですね、そして町政への影響を分析しておくことが必要と考えますが、この点につ
きまして町長のご見解をお尋ねいたします。

民主党のマニフェストにおきましては、霞が関を解体再編し、地域主権を確立するということで、
道州制には触れておりません。さきほど町長がご答弁されたとおりでございますが、国の姿がどうあ
るべきか、地方が衰退しては国が成り立たないわけでございます。地方はどうあるべきか、風土とか
いろんなことも考えたうえでということでございます。人口の多い少ないところで財政が非常に格差
が出てくるというようなことも、考えられるわけでございます。町長がおっしゃられたとおりござ
います。そして国の役割と地域の役割、これを明確にしなければまずいけないと思います。短絡的に
ですね、平成の第2の合併にいつてもろては、これは困るわけでございます。

地方分権がですね、一層進んでまいりますと、権限、財源が移譲される分ですね、我々のと言いま
すか、町の責任が増大するわけでございます。そういう意味でですね、今後、より一層首長である町
長のリーダーシップが問われると考えられます。国、県に対しましてですね、この要望提案など中山
間地域で高齢化が進んでいる町の町長としましてですね、対応についていかにあるべきか、ご答弁を
いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

はい、国の動き、そしてまた新聞報道等々そこら辺しっかりと情報収集に努めながらですね、この影響がどうなるのか、見定めていかならんと思っております。この今回の補正にも計上させていただいておりますが、総額で大体大台町で5億1,000万円強のですね、この経済対策関連で上がっておるわけなんですけど、その中でやはり基金事業が利用するものがいくつか、1つか2つございます。

そういう中で、一部にはその基金事業でも農業関連でストップがかかってきたという報道もあるわけでもございます。ただ、私ども今上げておりますのは、林業の加速化とかですね、森林整備加速化とか、林業再生の基金のほうなんですけど、そういったものにつきましては、県も当然条例を設置して基金をつくっておるということの中で、県内での事業の把握にもう努めておると、一部にはもう国へも上がっておるといものもございまして、おそらくそこら辺はですね、地方関連については、まず凍結される恐れがないだろうと思っております。

と言いますのは、もう全国にそれだけもう張り付いたようなことですから、これがストップよ、あるいは召し上げるよというふになつたらですね、これ大変なことになってくるんですよ。もしそうなった場合にですね、それこそもう都道府県、市町村、そういったようなものがもう全体的に、何としてくれるんやというような話になりますんで、もう事業執行にかかっているところもありますから、おそらくそういうことにはもうならないのではないかなというふうに思っております。ただ、そうなる懸念はゼロということではないんで、しっかりこれは県も通じながらですね、ちゃんと事業が執行できるように話も上げていきたいなというふうに思っております。

今まで道州制に関連してですね、いわゆる分権、地方分権がかなり言われて、これもずっとおるわけなんですけど、分権を進めるにあたってですね、やはり財源というものがきちんとされていかないと、こういうことなんですけど、財源も来る、権限も来る、こうなったときに今1,760ほどの自治体、市町村ございますが、それでいいのかというふうな話になってくると思いますね。またぞろ合併というようなことになりかねないなというふうなこと思っております。

民主党さんはその道州制は謳っておりませんが、前の小沢代表なんかの話をするとはですね、民主党さんは全国を300ないし400の自治体にしようという、こういう構想がございまして、それは今も

変わっていないと思うんです。こうなりますと、やはりまたぞろ近いうちにその合併というような話も出てこないとも限らないと、こういうことでもございますんで、さきほど申し上げたようにですね、これ以上そういう再編を行っていくというのはですね、もう住民の生活そのものがですね、本当に壊れていくようなことにもつながっていくんじゃないかという、そういう思いを持っております。

最近も「小さくても輝く自治体フォーラム」というのが、朝日町で行われました。私も行って少しお話を伺ったところなんですが、宮崎県のほうからも、あるいは長野県やら、あるいは北海道のほうも来てましたかね、20人ほどの町村長さん見えておったんですが、その中でも5、6人長野県の下伊那の皆さんも来ておられました。阿智村さんとか、あるいは下條村さんとかですね、下條村なんて本当に小さな村なんですけど、人口が出生率が2.0上回っておるといような村なんですけど、そういったところとかですね、あるいは泰阜村さんですね、あの有名な、畳の上で死にたいと言う。ああいうところの考え方はですね、やはりそのごみ処理とか消防とかですね、し尿処理とか、自分たちの村でするのは大変なんやと、しかし、連合を組みながら広域自治体で、できないところは広域自治体でやっていこうよと、こういうことなんです。

で、飯田市が近くにありまして、飯田市を拠点にしながらですね、いろいろ物事展開しようやと、ただし、あくまでも自立やぞよということで、それを前提にした広域の自治体の形成と、そういうことで下伊那というんか、上伊那というんか、そこら辺での広域自治体連合とかなんか組みながらやっておると、そういったようなことが、この地方でも必要ではないのかなというふうに思っておるんです。そういうことでこの地域ですと、松阪市なら松阪市を中心としたところの地域づくりというんか、そういったようなことも大事になってくる部分があるんだろうと思います。

そういうことで、今の医療のことについても、福祉のことについても、生活環境のことについてもですね、自分たちの町でできないところは連合を組む、あるいは広域を組むというそういう構想もこれから出てくるんじゃないかなというふうなことを思ったりしております。そういったようなことも含めてですね、最適な大台町にとっての方途というのは探っていかなあかなだろうというふうに思います。いつまでもこのまんまで何もかもですね、このまんまでいいということじゃないと思いますけども、何らかの自立できるような方策ということも考えていかならんというふうに思いますんで、またよろしく願いをいたしたいと思います。

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

道州制につきましては、いわゆるその過疎と過密、そして伝統なり風土なりをきちっと整理したうえ、そして地域の問題点もですね、きちっと整理したうえで、やはり地域があってこそ国が成り立つという観点で、やっぱり進めていただかなあかんと思いますので、町村会ははじめ、県、国のほうへのですね、要望はそういう観点で今後も引き続き、もしやるとすればですよ。そこら辺も考えていかなあかん。まずそちらが先ですので、そこら辺をしっかりと見ておっていただきたいと思います。

それからですね、国への要望ですけども、今までは陳情というような形でやっておったのが事実であります。今後はそれがどういうふうな形でなってくるのか、各省庁に陳情というふうなことではなしにですね、やはり県や市町村会を通じたやり方でいくことになるのか、そこら辺を町長のご見解を伺いたいと思います。

それから、いわゆる地方重視ということで、今回民主党は考えております。政権は考えておると思うんですけども、これはですね、例えばその点自主財源を増やすというようなことも言っております。それは例えば、いわゆるその紐付きの補助金を一括交付金で、これどこら辺までいただくのかわかりませんが、財源の話は別としまして、そういうようなところもございます。

それから高速道路を無料化にするというふうなことも挙げております。これはいろいろ批判する部分もありますが、逆に地方にとっては非常にありがたいのではないかなと、私個人は思っておるんです。地方での農産物等を町のほうへ運び出す、あるいは今までなかなか地元企業に企業が来れなかった理由に、やはりその運送の問題ございます。そこら辺も結構いい部分がございます。また盆や正月にですね、なかなか帰ることができなかつたご子息の方たちが、平日でただなら帰ろうかというようなことで帰ってくるようなこともございます。そこら辺がひとつねらいではないかと思うわけです。観光中心に考えておりますこの南部のほうは、結構いい部分が出てくるんじゃないかなと、私自身は思っております。ですから、いい部分を見出しながら、今後期待をしてやっていく必要もあるんじゃないかなと、このように思っておるわけです。

政権交代によっていよいよ新しい内閣が発足しますので、マニフェストに沿って政策実行を進めてまいります。町民生活に支障をきたさないように、町としてですね、政府の政策に迅速、適切に対応していくように求めまして、最後にこのことについて町長のご答弁を求めます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

民主党さんのマニフェストというような形での話でございますが、まずはその前に、そのこれまでの陳情要望という形がですね、変わっていくのではないかとということですが、変わっていくだろうと思います。以前も民主党の前の代表しておりました岡田さんのところに行ったときにですね、ちょうど本人さんが見えまして、「もう来んでもええよ」と言うんですね。来んでもええようなふうになあかんということなんですよ。「そんなわけにいきませんわな、あちらこちらやっておるのに、我々もせんことにはあきませんや、わかってもらえませんやないかな」ということで、話をして帰ってきたんですが、そういう考え方をやっぱりお持ちなんかなというようなことを思います。

そういうことで、どこがどのように変わってくるのかわかりませんが、そういったいろんなその要請ごとにはですね、まだやっていかなあかんというふうには思っております。そやないと地方わかってもらえないということでございますんで、それは必要だろうと思います。

で、地方重視というふうなことなんですが、これがどのような形になって現われてくるのかというのはまだまだわからない。いくら自主財源増とは言うものですね、交付税上げますよと言うたけど、さきほど申し上げた暫定税率で9,700万円取っ払われてですね、9,700万円上げてもろても、プラマイ0ですわ。そういうようなことになりますんで、本当に地方にきちとした財源が付与されてくるんかいというふうなこと、やっぱりちゃんと見ていかなあかん。しかも、今の暫定税率もそうですし、もうおっしゃられました高速道路、これはこちらにも有利やないかというけど、それは皆同じ条件下ですよ、どこでも無料になったら。ですんで、それはやはり何とも言えない。ましてやその財源ですね、維持管理に2兆数千億円かかる。じゃその財源どうするのというふうな話になります。

子育て支援手当も5兆5,000億円かかるかですね、高校の授業料も今支給方法めぐっていろいろ直接高校にとか、本人さんに渡すのはというふうなことで、いろいろ議論をされておるようです。いろんなそれらの財源をめぐってですね、いわゆる予算の組み替えとか、むらとか無駄を全部排除して

って、こういうようなことで言われておるんですが、本当に予算の組み替えと言いましてもですね、今までそれはいろいろな団体、地方とかいっぱいある中でですね、いろいろな施策が打たれてきておるわけですね。社会保障、公共事業、地方財政等々その打たれてきておるわけなんですけど、そういったような仕組みががらりと変わってくるというふうなことになると思います、これまた大変なことになるんだろうと思います。

医療費なんかでもね、今の病院なんかでも診療報酬がかなり低くなっておりますけど、そういったようなこと少しでも上げようと思うたら、これまた大変なことですよ。だったらその当然、医療費負担はしてちょうだいねというような話になるんだろうと思うんですが、もうそれやったらわざわざ高速道路の無料化やら、暫定税率取っ払わんとですね、そのまま置いておいたら良かったのなというふうに思うんですけども、今後の動向それは見ていかな仕方がないというふうに思うんですが、そういった私どもこう見ておってですね、少し懸念される部分もたくさんございますんで、マニフェストどおりやっってくださいよというようなことはですね、ちょっと申し上げにくい、はっきり言いまして。やったら大変になってくる。地方は大変になってくるんですよ。もう少し様子を見ていかなあかんのかなというふうに思っております。

そこで、町民の皆さんにとってこれは必要やなというような部分はですね、これはどんどん上げていくと、こういうふうな形になるんだろうと思います。よろしくお願いします。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

2 番目の質問に移ります。国の補正予算に対する対応準備につきましてお伺いをいたします。

まず、今年6月の定例会で「経済危機対策の1つとして、地方公共団体への財政支援である地域活性化・経済危機対策臨時交付金、大台町への限度額3億4,700万円、及び地域活性化・公共投資臨時交付金については、事業実施計画を早急に立てておく必要があると思われるが、実施計画策定についてどのような方針で臨むのか、また現時点での本町の計画内容、原案はどのようなものか」との質問

に、町長から「公共投資臨時交付金については、事業の詳細がまだ明確でないため、事業の予測が立たない。経済危機対策臨時交付金を選択するのに余裕がない現段階では未定であるが、経済対策総合計画実施計画に計上されている事業の中から前倒しを優先的に考え、また起債の充当ができないもの、各字、各団体からの要望事項の中から必要性、緊急性を考えて実施計画を作成していく」というご答弁でございました。

それから、「現在事業の洗い出しをしておるけども、地球温暖化対策として、低公害車の導入など、少子高齢化社会への対応としては、小中学校の環境改善事業など、安全安心の実現としては老朽化施設の解体撤去などであると、課のヒアリングを実施して6月24日の実施計画の1次提出を行う予定である。また、地域の中小企業に受注することを視野に入れ、3倍ぐらいの10億円ぐらいになるように補助事業の裏として使う。起債の対象として使うことが町内の経済の維持につながっていくと考えている。数年中に必ずやっていかねばならんものを中心に、緊急性、必要なものを考えていきたい」との答弁であったと思います。計画内容、申請へのスケジュールなどについて、お示しをいただきたいと思います。

2番目でございます。重点的な計画はどのようなものか、実施計画に上げ申請していくことについて、地域との事前調整はとれておりますのか、お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、国の補正予算に対する対応について、お答えをいたします。

まず、1点目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金と、地域活性化・公共投資臨時交付金の実施計画の策定に関する方針についてでございますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、まずは大台町総合計画にあります事業の前倒しを優先して計画をいたしております。そして本来補助の対象とならない、また起債の充当もしにくい事業、いわゆる維持修繕的な事業ですね、それを、また緊急性のある事業などを必要性を勘案して実施をいたしたいと考えております。

計画内容の現状、申請スケジュールについてでございますが、全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、公共施設への地上デジタルテレビの配備、これが1,113万5,000円、あるいはパソコンの一元管理及びセキュリティの強化というようなことで3,500万円、町営バスの購入ということで1,927万5,000円、三瀬谷地区の学童保育施設の整備で2,058万円、それからデジタルテレビ、校内LAN、先生へのパソコン配布などの学校情報通信技術の環境整備事業これに3,736万7,000円、校舎の外壁塗装というようなことで7,665万円、それと日進公民館の整備事業で1億2,100万円などなどございまして、40事業で総額5億1,879万8,000円と、こういう予算として計上させていただいております。

私、6月議会にこの3億4,700万円の3倍ぐらいの10億円ぐらいにせなあかんというようなことで、申し上げさせていただきました。精査してくるとですね、なかなかその国の補助金、あるいは一定の制約もございまして、思惑どおりの10億円にはならなかったと、こういうようなことでもございます。また起債も効きにくいような部分も中にはございますので、3億4,700万円の交付金に対してですね、総事業費が5億1,800万円余とこういうふうになったところでございますので、この点については、えらい風呂敷大きいしまして申し訳なかったなと思っているところでございます。この計画につきましては、10月の初旬にですね、実施計画を提出して事業を着手すると、こういう予定でございます。

それから、地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、6月の補正で林道費に充当いたしておりますが、この交付金に関する実施計画の申請スケジュール等ですね、細かな指示はまだ来ていないところでございます。しっかりまたそこら辺を情報収集しながら対応してまいりたいと思います。

次に、2点目のですね、重点的な計画についてでございますが、いずれの事業も重要と考えておりますけども、特に地元からの要望が強く、老朽化が進んでおりました日進公民館の改築を行います。計画面積は約500でございまして、木造平屋建てで学童保育、あるいは熊野古道の休憩施設にも活用できるように考えていきたいと、こう思っております、地元の区長さんとも相談を行っている中でございます。

また、校舎の外壁塗装でございますが、順次進めてまいりまして、あと残っております川添小学校、三瀬谷小学校、さらには宮川小学校の体育館、これを今回実施をいたしたいと思います。さらに国のスクールニューディール構想に呼応しまして、小中学校の情報通信技術、この環境整備を図ります。具体的には情報の共有化を図るため、各小中学校の教室にデジタルテレビを配置し、教員一人ひとりにパソコンを貸与します。校内LANを構築し、電子黒板機能付きのデジタルテレビを配備いたします。ほかにさまざまな事業を予算計上しておるわけでございますが、いつも申し上げておりますように、ほしいものではなく、本当に必要と思われるものを計上したつもりでございますので、ご理解を賜

りますようお願いを申し上げたいと思います。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11番（濱井 初男君）

さきほどご説明いただきましたように、この度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の実施計画につきましては、総額5億1,879万8,000円、事業件数合計で40事業でございます。町長が当初発言されました10億円にはほど遠いと言いますか、そういう数字に届いておりませんが、地球温暖化対策や少子高齢化対策、あるいは安心安全の確保の実現などによく配慮されたものでありまして、内容の充実した計画と私はとらえております。

この事業の中で、日進公民館の建て替えが出ております。この日進公民館は公民館事業や自主グループ地元会議、学童保育など、多様かつ頻繁に使用されていますものでございまして、また避難所でもございます。50年に開設して老朽化が進んでおりまして、使用者を中心に強い建て替えの要望もございました。この建て替えについては地元木材を使用した事業であるということで、国の補正予算の1つである森林整備加速化林業再生基金を補助金を基にした、活用した事業であります。これは三重県では10億円を全体で考えておるようでございますが、これを使うということでございます。

新政権は経済効果が期待できないと判断した事業の基金についてはですね、執行停止していく考えでありますけれども、地域経済に十分配慮していくという考え方でございます。万が一ですね、万が一執行停止になったときに、この事業を進めていかれるのかどうかということについて、全協で担当課長からは、その考え方であるというふうな趣旨のご説明ございましたけれども、町長の口からですね、この決意を述べていただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

はい、この森林整備加速化林業再生事業でございます。これは県のほうにはですね、大体 27 億円ほどの割り当てがあるようです。その中でいろんなその県内の森林林業の再生を図っていこうというようなことで、こういう町村からも、市町からも要望も上がっておりますし、企業団体からも上がってきております。当然、組合関係も上がってきておりますし、多くの事業が来ております。

で、トータルしますと約 40 億円分がきておりますんで、それもそっくりそのまま国へ上げよというようなことになっておりまして、そのうちにこの日進公民館の整備も含まれておるといことです。近くでは多気町さんあたりも保育園の整備、これを木材でやろうというふうなことで、上げておるようなことでもございます。ほかの紀宝町さんなんかもあるわけなんです、そのように着々とその地方でも事業がこのように進んできておりますんで、それがですね、もう駄目よというようなことになってくると、日本は割れていくようなことになると思うんですわ。これはそれこそ都道府県、もう都道府県も条例つくってですね、もう予算を立てておるわけですから、これまた全部撤回せなあかんという話ですね、執行停止になると。そんなことになったら大事ですわ、これ。

我々もどんどん言いますしさ、県のほうもぼんぼん言うようになると思う。大阪の橋下知事ら本当にわけもないことになってくると思いますよ、うん。そういうようなことになってくると、なかなかそうはいかんだらうと思います。ただ、万が一、10 万円が 100 万円が一か知りませんが、あったときにですね、執行停止になった場合には、当然この受け入れる補助金 6,750 万円予定しています。これは大きな金が落ちてしまいますんで、大変なんですけども、過疎債に振り替えて実施はします。

そういう形で順次ですね、整理をしていかなあかんような、町内でもありますんで、しかも公民館となりますと、通常の補助金は何にもないというようなことなんです。これを後年度に回したらですね、もういつになるやらわからんです。これはもう順位どんどん低くなってしまいう可能性がありまして、この際にやっておきたいというふうに思っておりますんで、執行は財源更生をしながらでもですね、やるというつもりでおりますんで、ご理解賜りたいと思います。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

次に、三瀬谷地区の学童保育施設建築事業でございますけども、これについてお伺いしたいと思います。

私が学童保育につきまして一般質問させていただきました6月でございます。そのときのご答弁ではですね、「この学童保育の開設につきまして、三瀬谷地区においては20年度に開設について相談あったと、推進母体が必要であることから準備委員会や保護者会を設置、開始のための手続き、書類作成の説明をしたところであると、そして運営主体となる保護者会の組織化、指導員の確保ができなかったため設立には至っていない」とのことでした。

しかし、過日開催の全員協議会ではですね、三瀬谷地区も団体ができそうであるということで、今回、三瀬谷地区学童保育施設建築事業として、危機対策交付金に計上されておるところでございます。22年4月立ち上げ何ら支障がないのか、関係者との事前調整は問題なしと理解してよろしいか、お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

これについてはですね、今年度中という予算でございますが、建物でもございますので、4月開設というのは日程的にはもう少し無理があるのかなというふうに思っております。ですので、予算は繰り越しながらやっていくことになるのかなと、こう思っているところでございますが、やはりその運営主体となる、お世話いただく指導員さんの皆さんとか、そういったようなところがまだ確定した段

階ではございません。

で、先だって70数名の保護者さんお集まりいただいてですね、かなり強い熱意のもとにですね、これを開設していただきたいというお話もいただきました。その後具体的な詰めを行う段階で、約20人弱の皆様にお集まりいただいて、細かいところでの打ち合わせなんかも行ったところでもございますが、まだ確定してですね、指導員さんがどうということまではいっておりませんが、そこら辺もほぼ近いうちに見通しが立ってくるんじゃないかなというふうに思っております。ある部分その並行して進めなあかところがあるわけなんです、そこら辺積極的に進めながら、来年度開設に向けてですね、4月とはいかないと思いますが、その開設に向けてさらに取り組みを強化してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11番（濱井 初男君）

3番目の質問に移らせていただきます。

産学官連携による活性化促進についてでございます。まず平成18年6月に一般質問をさせていただいたときと比較してですね、町職員の頑張りもあつたんだと思うんですが、かなり産学官連携が進んできておると、このように思うわけでございます。当初は総合計画作成時において、町民だけでなく町外の有識者、学識者などの意見を取り込むことから始まって、初めて農林水産物をはじめとした、地域資源を活用したものへと徐々に進んできていると実感しておるわけでございます。

例えばですね、数年前から行われている町民と早稲田大学研究室の学生との交流、現在も続いているわけでございますが、それから三重大学と酒造会社の連携、今年度から始まりました三重大学地域貢献活動支援事業による獣肉を利用した地域特産品の開発ジビエ、これは狩猟肉でございますけども料理の開発で、三重大学、それから株式会社宮川物産、株式会社宮川観光振興公社、町内自営業者及び町行政との連携、そのほか企業と町民、町行政との連携交流など、実績なり計画もいくらか見受けられるわけでございます。

そこで、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退に加え、戦後最大の経済危機の影響で地域が疲弊している今こそ、商工業農林水産業振興策等を真剣に再考してですね、再生を図るべきと考えるわけでございます。このため地産農林水産物、人材、技術などの資源を効果的に結びつけた新たな製品、販路、地域ブランドを創出するために、町の強いリーダーシップによる産官学連携をより一層強めて、地域活性の促進を図るべきではないか、このように思いますので、町長の見解を求めます。

次に、県内大学は地域貢献事業の1つといたしまして、自治体と相互友好協定などを結び、教育、文化、学術、まちづくり推進、地域振興の共同研究、医療、福祉、環境、防災などそれぞれの大学の特徴を生かし、幅広い分野で協力し、地域に貢献する大学として、県民の期待に応えるよう努力をしております。本町では行政と町民が共同してまちづくりを行ってまいりましたが、やはり今後も外部の人材、技術ノウハウの利用は、活用は極めて重要であると考えられるわけであります。町長のご所見と、今後の取り組みにつきまして、お伺いをいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、産学官の連携につきましてお答えをいたします。1点目、2点目をあわせてお答えをさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

世界的な経済不況によりまして、地域経済が疲弊を極めておりまして、商工業、農林水産業取り巻く環境も非常に厳しい状況に置かれているところでございます。本町の商工業はそのほとんどが中小規模企業で、金融不安や景気後退の影響を受けやすい企業にとりましては、資金繰りが苦しく、その経営環境は厳しい状況に置かれております。また、基幹産業であります1次産業も就労者の高齢化や後継者不足、及び獣害などにより厳しさをさらに増しているところであります。

このような状況にある商工業、あるいは1次産業を振興させるには、大学や研究機関が持つノウハウや知識などを活用し、経営の改善に生かしたり、あるいは商品化、実用化に結びつけたりする産学官連携や、地域経済を支える商工業者と、農林水産業者が産業の壁を越えて地域資源を活用し、互い

の経営資源を有効に活用し、そして共同して新商品や新サービスの開発等を行う、農商工連携は極めて有効な取り組みであると考えております。

町におきまして18年度より、早稲田大学による大台町の地域再生に向けた取り組みを引き続き実施しておりまして、本年度で4年目を迎えたところでございます。地球レベル、地域レベルの両方で環境問題を考えようという中、中山間地域の森林を守るうえで欠かせない地域住民の生活をいかに守るかが、研究テーマでございまして、4年目となる今年も今月の約1週間の実地調査を行い、大台町の自然環境や社会経済状況を調べ、農山村がどのような問題を抱えているかを理解し、そのうえで農山村のあるべき姿を考えるという取り組みでございまして、その研究成果をまとめ、町民の皆様にもその成果を発表する機会も設けているところでございます。毎年提出されます報告書には、大台町をより良くするための提案もございまして、平成23年度からはいくつかの実施を検討していきたいと考えております。

本年度は地元三重大学と連携し、地域特産品の企画開発にも取り組んでいるところでございます。町では昨年度よりシカによる農作物の被害を防止するため、捕獲奨励金を支給し駆除に努めておりますが、捕獲したシカを地域資源として有効活用するため、シカ肉を利用した商品を開発し、地域特産品として売り出していこうという取り組みでございます。現在の連携は地域再生と地域産業振興の分野でございますが、三重大学が有する知識、技術、人材を活用することで、新しい商品の開発や販路の調査など地域の活性化につなげればと思っております。

また、このほかに三重看護大学とは保健福祉の関係に対する指導、助言をいただくとともに、生徒の実習を受け入れているところであります。企業団体関係では、イオン、富士通、アサヒビール、三浦漁協、宮川用水土地改良区等の森林植栽や、あるいは中央出版関連会社の株式会社ビューティフルライフの浦谷地域における農林業体験事業や、元気の出る社会貢献活動もございまして、さまざまな取り組みが進められているところでございます。今後もさらに連携を多様な分野に広げることを検討するとともに、大学、企業、住民、行政が協働して町の活性化を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

濱井議員。

11 番（濱井 初男君）

私がいわゆる大学とですね、総括協定を結んでどうかということをおっしゃっていますのはですね、今まではどちらかと言えば、個人に頼るところが多かったんじゃないかなと、こういうふうに思うわけです。町がですね、大学等と協定なり結んでやっていくということになりますとですね、やはり間口が広がりますし、スムーズに連携がとれるんじゃないかなと、このように実は思っておるわけです。中には何と言いますか、しなくてもできるじゃないかという考え方もあるかもわかりませんが、やはりこれから産学官連携をより一層強めていくということならばですね、そういったことも考えていくことが大事ではなからうかなと、このように思いますので、三重県下では7つの市と1つの町が、例えば三重大学と友好協力協定、総括協定を結んでおられますので、そういったところへ出向いて行って、メリット等も聞かせていただいでですね、成功例も聞かせていただいで、是非、その締結に向けた前向きな取り組みを今後やっていただければというふうに私は考えますので、最後に町長のご見解をお伺いしまして、これで私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

これまで得てしてですね、1つの事柄とか、あるいは個々にですね、こういうことでどうなんやろというようなことでのつながりというのは、あったわけですね。今その早稲田の関係でもこちらでたまたま旧宮川のときに発足したんですが、その過疎地域におけるところの町民の皆さんの生活の状況といったようなものを調査をしながらですね、まとめあげるといようなことで、たまたまその旧宮川村をターゲットにしたというふうな形できたようなことなんですけども、やはりその総括的にですね、濱井さんおっしゃられるように、総括的に地域のこういう事柄について調査研究する、あるいは検討していく、そういったようなことを契約というんか、協定も結びながらですね、町のその弱点と

かというようなこともいろいろあるかと思うんですけど、そういったようなものをこう外から見た目で
すね、こういうものはどうなんや、ああなんやという

ことのご意見をちょうだいするというのは、これ大変貴重なことやと思います。

そういうことで、県下にそのように8つほどの市町で協定結んでやっておられるということのよう
でもございますで、一度そこら辺のご意見等も調査させていただいたうえでですね、前向きにひとつ
とらえながら考えていきたいということでございますので、またよろしくご指導いただきますように、
お願いいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

これで濱井議員の一般質問が終わりました。

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は2時10分といたします。

（午後 1時 55分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問
を再開をいたします。

（午後 2時 10分）